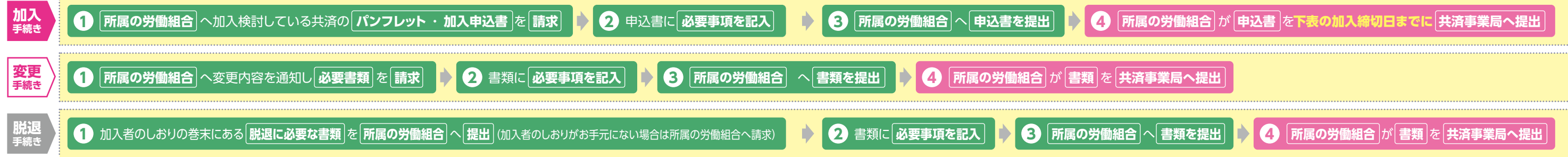


各共済の加入に際しての注意事項



※保障系共済の加入者証は、申込月の翌々月下旬に所属組合宛送付します。所属組合の加入締切日ではありませんのでご注意ください!

		新規加入手続きの方法	手続き時の必須事項	加入締切日*2	加入日(保障開始日)	初回掛金口座引落日	加入対象者*7	継続加入年齢	健康状態の告知の必要性	保険料控除対象
	生命共済 標準型 (旧 生命共済) 緩和型 (旧 緩和共済生命コース)	所定の「加入申込書兼口座振替依頼書」(介護共済は「申込書兼告知書(口座振替依頼書)」)に必要事項を記入のうえ、組合経由でUAゼンセン共済事業局へ提出。	健康状態・過去の病歴の告知	2024年 1月19日(金) 2月20日(火) 3月19日(火) 4月19日(金) 5月17日(金) 6月17日(月) 7月19日(金) 8月20日(火) 9月20日(金) 10月18日(金) 11月18日(月) 12月16日(月)	申込月の 翌々月1日午前0時 (介護共済は翌々月1日)	申込月の 翌々月の12日*3	① 満64歳以下の組合員本人 ② 満64歳以下の組合員の配偶者 ③ 満23歳以下の組合員の未婚の子ども ④ 満64歳以下の組合員本人 ⑤ 満64歳以下の組合員の配偶者 ⑥ 満15歳以上満69歳以下の組合員本人 ⑦ 満18歳以上*5満85歳以下の組合員の配偶者 ⑧ 満18歳以上*5満85歳以下の組合員の親・配偶者の親 ⑨ 満69歳以下の組合員本人 ⑩ 満69歳以下の組合員の配偶者 ⑪ 満69歳以下の一定の条件を満たす家族	組合員本人・配偶者：満70歳まで (生命移行共済の加入で満80歳まで) 組合員の子ども：満23歳まで 満70歳まで 満90歳まで 満89歳まで (満80歳の更新時点で自動移行)	必要 現在の健康状態・過去の病歴 必要 現在の健康状態・過去の病歴 必要 現在の健康状態・過去の病歴 平均月収の告知(休業保障特約加入の場合)	○
			介護共済	健康状態・過去の病歴の告知 平均月収の告知(休業保障特約に加入する場合のみ)	例 2024年 4月19日 締切の場合	6月1日午前0時 (介護共済は6月1日)	6月12日	満59歳以下の組合員本人*6	満64歳まで	必要 現在の健康状態・過去の病歴 平均月収の告知
	医療共済		健康状態・過去の病歴の告知 平均月収の告知	例 2024年 4月19日 締切の場合	例 2024年 1月20日までに 申込書到着分	申込月の 翌々月1日午前0時 3月1日午前0時	申込月の 翌々月の12日*3 3月13日	満64歳以下の組合員本人*6	加入者の退職まで 不要	×
	給与保障共済		健康状態・過去の病歴の告知 平均月収の告知	例 2024年 6月20日 締切の場合	申込月の 翌月の27日午後5時*4 7月27日	申込月の 翌月の27日*4 7月29日	満67歳以下の組合員本人	年齢制限なし (退職後、シルバー共済に移行)	不要	×
	傷害・賠償共済		-	例 2024年 1月20日までに 申込書到着分	申込月の 翌々月1日午前0時 3月1日午前0時	申込月の 翌々月の12日*3 3月13日	満64歳以下の組合員本人*6	加入者の退職まで 不要	不要	×
	住宅あんしん共済*1		建物構造証明書の提出 (準耐火住宅にお住まいの方のみ)	例 2024年 6月20日 締切の場合	申込月の 翌月の27日午後5時*4 7月27日	申込月の 翌月の27日*4 7月29日	満67歳以下の組合員本人	年齢制限なし (退職後、シルバー共済に移行)	不要	×

※年金・積立共済の加入者証は、9月1日加入の場合は9月下旬、3月1日加入の場合は3月下旬に所属組合宛送付します。

		新規加入手続きの方法	手続き時の必須事項	新規加入受付期間(予定)*2	初回掛金口座引落日(予定)	積立日(予定)	加入対象者*7	継続加入年齢	健康状態の告知の必要性	保険料控除対象
	年金共済	所定の「加入申込書兼口座振替申込書」に必要事項を記入のうえ、組合経由でUAゼンセン共済事業局へ提出。	-	一般組合の場合 春 2024年 6月17日 までに申込み 秋 2024年 12月16日	春 2024年 8月12日 秋 2025年 2月12日	春 2024年 9月1日 秋 2025年 3月1日	満62歳以下の組合員本人	満65歳を迎えられたとき (希望により最長満75歳まで)	不要	○
	積立共済		チェックオフ組合(給与天引組合)の場合 春 2024年 2月17日 までに申込み 秋 2024年 11月18日	春 2024年 8月12日 秋 2025年 2月12日	春 2024年 9月1日 秋 2025年 3月1日	満62歳以下の組合員本人	満65歳を迎えられたとき (希望により最長満75歳まで)	不要	○	

*1 加入日指定も可能です。住宅あんしん共済担当者にお問い合わせください。 *2 共済事業局必着 *3 12日が土・日・祝日の場合は翌業務日 *4 27日が土・日・祝日の場合は翌業務日 *5 民法改正の経過措置により、2022年4月1日時点で年齢満16歳以上の女性の方は、上記の年齢に満たない場合でも加入することができます。 *6 個人事業主・会社役員等、住居と職場を同じくする方、就業中と否との区別が明らかなでないご職業の方や職業に就かれていない方は、ご加入できません。 *7 保障開始日時点が組合員であることが条件です。(申込日ではありません。)